

中山間地域等直接支払制度
令和5年度の実績

1 実施市町村

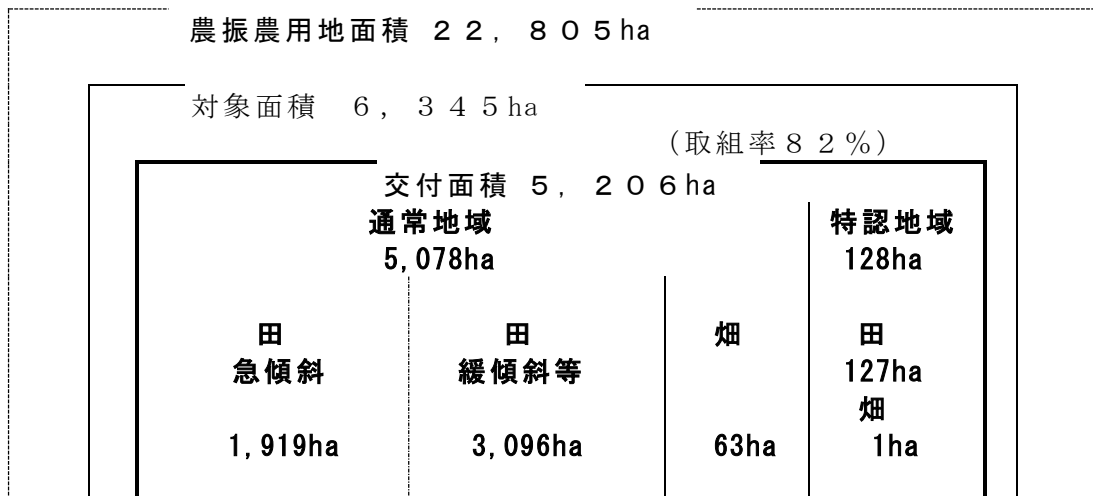
※京都府内 26 市町村の内、16 市町村で制度に取り組む

京都府内 26 市町村	
<p>実施市町村 (16)</p> <p>「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」「半島振興法」「棚田地域振興法」の指定地域のある市町村 (14)</p> <p>京田辺市、宇治田原町、和束町、精華町、南山城村、亀岡市、南丹市、京丹波町、綾部市、舞鶴市、宮津市、伊根町、与謝野町、京丹後市</p>	<p>未実施市町村 (10)</p> <p>知事特認 (0)</p> <p>促進計画策定済 (1) 宇治市</p> <p>促進計画未策定 (3) 木津川市、井手町、笠置町</p> <p>対象農地なし (6) 城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町</p>
<p>併用 (2)</p> <p>京都市 福知山市</p>	

2 協定の取組 (市町村別一覧は別紙のとおり)

- 協定数 498 協定〔集落協定:495、個別協定:3〕 (前年度比 3 協定の増)
- 交付金額 683,137 千円 (前年度比 4,689 千円の増)
- 交付面積 5,206 ヘクタール (前年度比 62ha の増)

【交付面積の状況】 ※端数の関係で合計が一致しない場合がある



※1 農振農用地面積：「農業振興地域整備計画総覧（令和4年）」
 ※2 対象面積：「実施状況調査結果（令和5年3月）」